



八条・大安寺周辺地区 都市計画の変更・決定に係る原案説明会について

各位

平素は本市の都市計画行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
八条・大安寺周辺地区では、令和6年3月25日に「奈良市八条・大安寺周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、これに基づいて新たなまちづくりを進めています。

このたび、市街化調整区域から市街化区域への変更等について、都市計画の変更・決定に係る原案説明会を開催しますので、お知らせいたします。

◆ 説明会の内容 ◆

本地区に定める都市計画について

- ・市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)
- ・用途地域 及び 地区計画
- ・高度地区
- ・防火地域
- ・土地区画整理事業

都市計画手続きの流れについて

- ・公述申出書の受付
- ・関係権利者縦覧(地区計画)
- ・公聴会
- ・都市計画変更・決定案に係る縦覧と意見書の受付 等

◆ 説明会の日時・会場 ◆

大安寺地区

日時：2026年(令和8年)7月19日(日曜日)
午前9時30分 から
会場：大安寺小学校 体育館
(奈良市大安寺二丁目15-1)

辰市地区

日時：2026年(令和8年)7月20日(月曜日)
午前10時00分 から
会場：辰市地域ふれあい会館
(奈良市西九条町二丁目2-44)

大安寺西地区

日時：2026年(令和8年)7月26日(日曜日)
午前10時30分 から
会場：奈良市消防局第2庁舎 研修室(2階)
(奈良市八条五丁目404-1)

- 事前のお申し込みは不要です。
- 3会場で開催しますが、各会場の内容は同じです。
- お住まいの地区にかかわらず、ご希望の会場にご参加いただけます。

- 本説明会は「都市計画の変更・決定」に係る原案について説明することを目的としています。
- 八条・大安寺周辺土地区画整理事業の換地計画、資金計画、スケジュール等の詳細な事業計画に関わる内容については、本説明会には含まれておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ご不明点等がございましたら以下までお問い合わせをお願いいたします。

◆ 都市計画課ホームページもご覧ください ◆

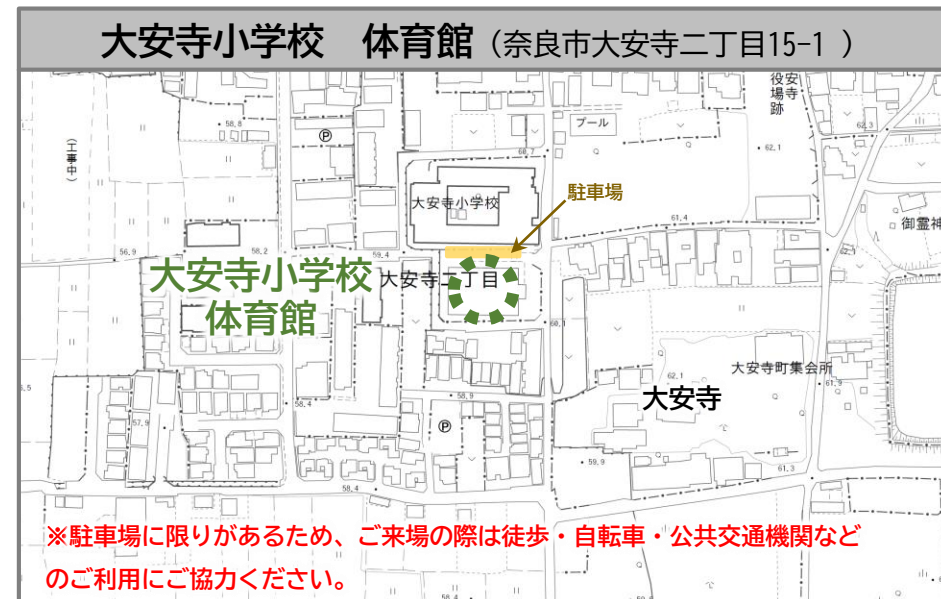
<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/111/268779.html>

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 都市計画課(中央棟3階)
電話番号：0742-34-4748(直通)
メール：toshikeikaku@city.nara.lg.jp

- ・お問い合わせ
 - ・公述申出書の提出
 - ・意見書の提出
- はこちら⇒

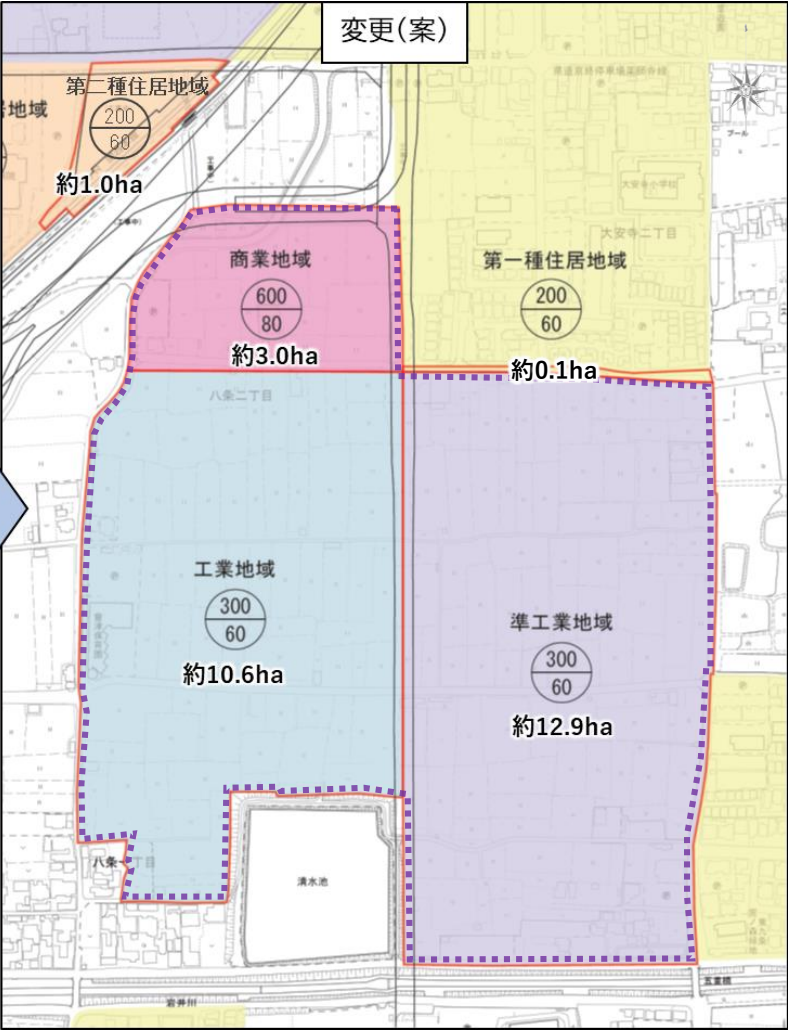
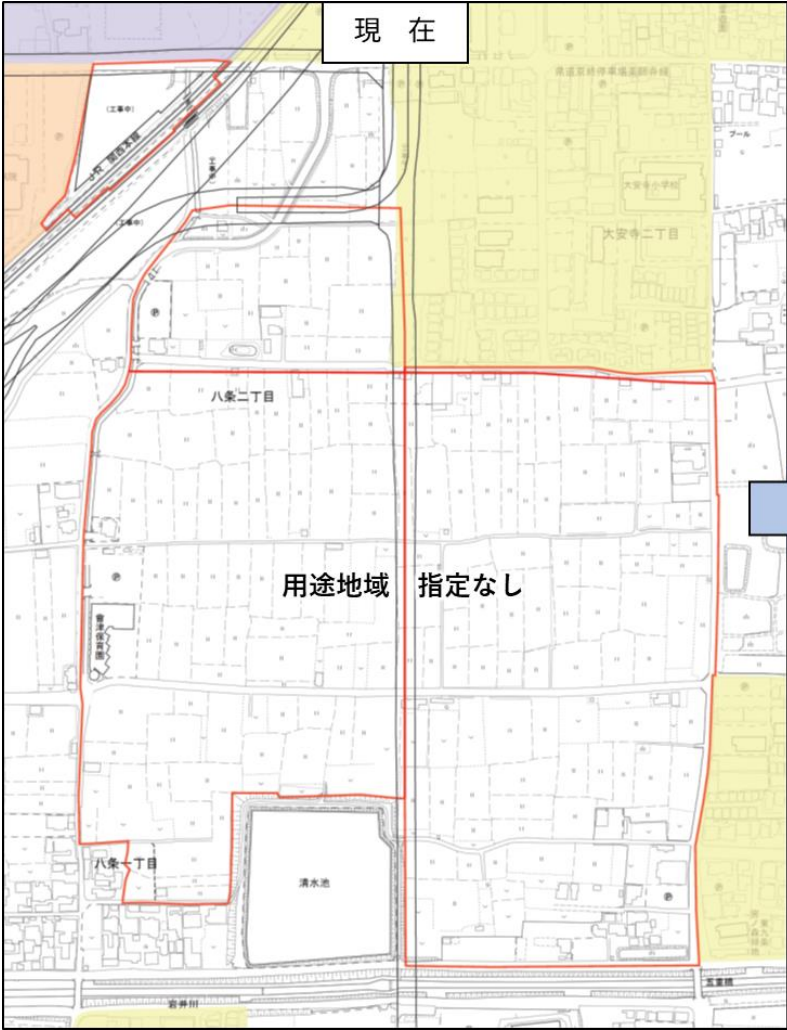


◆ 会場案内図 ◆



◆ 都市計画の変更・決定（原案） ◆

区域区分	用途地域等
市街化調整区域	指定なし



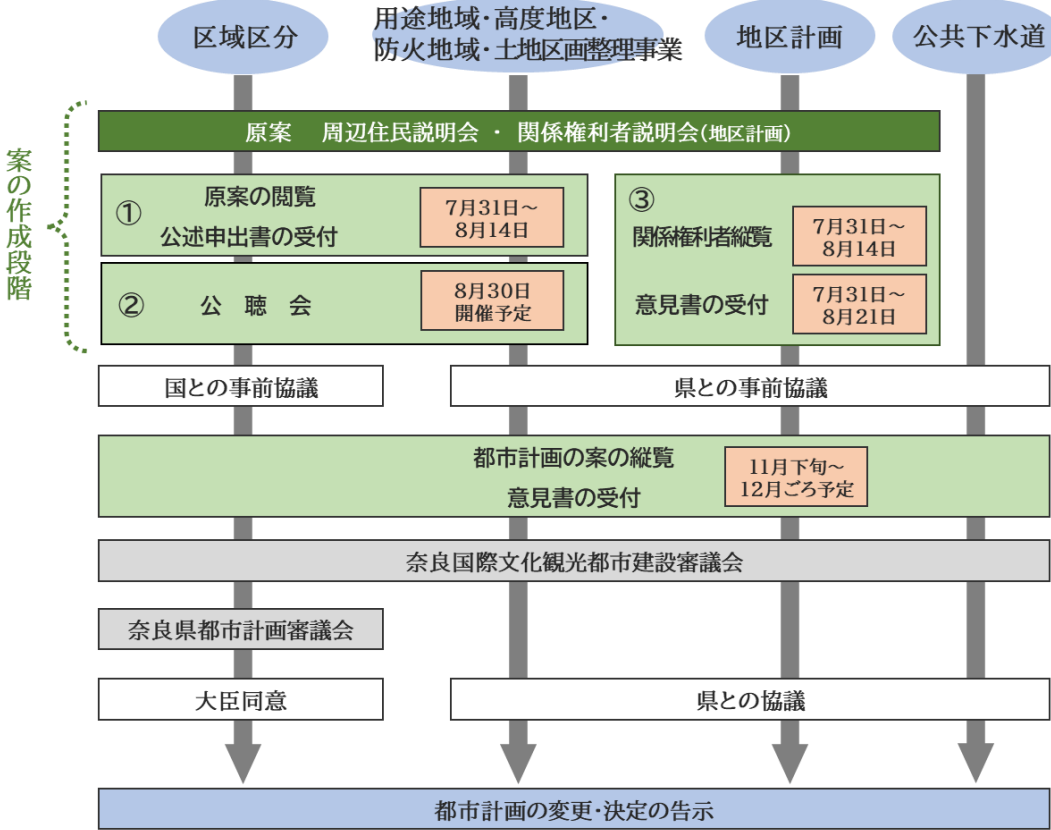
区域区分 (変更)	用途地域等 (変更)	
市街化区域	商業地域	40M高度地区 防火地域
	工業地域	31M高度地区
	準工業地域	25M高度地区
	第一種住居地域	15M高度地区
	第二種住居地域	15M高度地区

地区計画(決定)

土地区画整理事業(決定)

公共下水道(変更)

◆ 都市計画手続きの流れ ◆



① 原案の閲覧、公述申出書の受付
区域区分、用途地域、高度地区及び防火地域の変更並びに土地区画整理事業の決定について、左記期間中に、都市計画課ホームページ及び都市計画課窓口にて、都市計画原案をご覧になれます。
閲覧期間中、住民及び利害関係者は、原案に対して公開の場で意見を述べる機会である「公聴会」における公述の申出ができます。（「専用フォーム」又は、所定の内容を記入した「公述申出書」をメール、郵送、持参、またはFAXにて提出（期間内必着））

②公聴会について（公述申出があった場合に開催）
日時 8月30日（日曜日）午前10時から
場所 奈良市役所 中央棟6階 正庁
詳細および開催の有無については、原案の閲覧期間後に都市計画課ホームページでご案内いたします。

③関係権利者縦覧、意見書の受付
地区計画の決定について、地区計画区域内（上図、紫色の破線で示す範囲）の土地所有者や借地権者などの関係権利者は、左記期間中に、都市計画課窓口で地区計画原案をご覧になれます。また、関係権利者は、当該原案に対する意見書をご提出いただけます。（「専用フォーム」又は、所定の内容を記入した「意見書」をメール、郵送、持参、またはFAXにて提出（8月21日必着））
関係権利者の皆様には、ご案内と原案の概要を個別に郵送いたします。

・お問い合わせ
・公述申出書の提出
・意見書の提出

はこちら⇒

専用フォーム

